

新しい法・人が行く先の

理事長 北岡賢剛



いよいよ新しい法人「社会福祉法人グロウ（GLOW）」が「生きる」ことが光になる」がスタートしました。これから、ここに集うみんなが試行錯誤しながら運営していくことになります。戸惑いもあるかと思いますが、一緒に頑張っていくことができたらと思っています。

私たちが新しいスタートを切ったこの年、厚生労働省が設置していた「社会福祉法人のあり方等に関する検討会」の報告書が、平成26年（2014年）7月4日に、厚生労働大臣に提出されました。この報告書では、社会福祉法人の今後の見直しについてポイントがまとめられています。

社会福祉法人は、昭和26年（1951年）にスタートしました。社会福祉法に基づき設立されましたが、法律には「公益性」と「非営利性」が謳われています。戦争からの引き揚げ者や戦災孤児、障害を負った人（傷痍軍人など）

等の生活困窮者が急増する中で、社会福祉法人は行政の事業を委ねられました。憲法89条の「公から支配」を受ける法人として位置付き、行政からの補助金や税制上の優遇を受ける一方、「社会福祉事業のみ」経営すべきとの原則論の下、所轄庁の指導監督を受けてきました。そういう背景もあって、民間事業者であるものの公的性格の強い法人となりこれまで活動してきました。

しかし、その時代から社会は大きく変わりました。経済が成長する中で、様々な福祉の法律が作られ、社会福祉は充実してきました。年々、社会福祉法人も増えてきて、今では約2方を数えるまでになりました。

また、社会福祉法人を取り巻く状況として大きかった出来事としては、平成9年（1997年）に成立した介護保険法です。この法律によって、福祉サービスを提供する主体が、社会福祉法人だけではなく、NPO法人や株式会社なども、一部の事業を除き、

サービスを提供することができるようになりました。その後、NPO法人の取り組みへの評価は高く、社会福祉法人が担うべき公益の分野を、NPO法人が取り組んでいるという印象が持たれてきました。

NPO法人や株式会社には、社会福祉法人に認められている税制上の優遇措置が認められていません。一方は免除で、他方はそうでないことについて、ここ数年、政府内の様々な会議で議論が行われ、平成26年（2014年）6月24日の閣議において次のことが決定されました。①財務諸表の開示や経営管理体制の強化、②社会貢献の義務化を内容とする規制改革実施計画を行うということ。いくつかの議論を経て、社会福祉法人には、非課税は残しながらも公益事業の義務化を求めるといふものです。

今、そういう時代の中にあって、私たちに、制度の谷間の課題に対して積極的に取り組んで行くことが求

められてきますし、法人内の更なる情報の開示が求められています。何を「公益」と呼ぶのか、何を何処まで開示するのか、これからは様々な議論があると思いますが、私たちはこのことを強く意識して法人を運営していこうと思っています。

先日、法人の理念と経営方針を示しました。皆さんには配布をさせていただきました。常勤理事4名の知見を頂きながら、最後は、渡邊代表と私とで議論を尽くしまとめたものです。経営方針について詳しくは、牛谷副理事長が次のページで書いてくれているので、ここでは理念である「生きることが光になる」「ほほえむちから」について触れておきたいと思っています。

まずは、「生きることが光になる」です。

糸賀一雄先生は、「この子らを世の光に」という言葉を残されました。障害がある人の暮らしを支える制度が

未整備の社会の中で、「この子らに」ではなく「この子らを」と言われた先生の言葉には、福祉に対する思想が凝縮しているのだと思います。重たい障害がある人たちの生き方の中にこそ光があるのだというこの響きは、学生時代の僕を驚かせました。昨午、びわこ学園創立50周年の式典が行われましたが、その案内に「生きることが光になる」という言葉がテーマに掲げられました。誰もが天寿を生き抜く姿こそが、光であり周囲の人を照らすのだと、素直に感動を覚えました。叱責を覚悟で申し上げれば、この方がより分かりやすい言葉だと思いました。びわこ学園は糸賀先生が作られ、岡崎英彦先生が生涯をかけて運営されました。「この子らを世の光に」という思想を大切にされながら取り組まれてきたびわこ学園の50周年の実践の中から生まれた言葉として、光り輝いていました。早速、渡邊代表とびわこ学園の山崎正策理事長に会い行き、この言葉を法人の理念として掲げること許可を頂いたのです。

次に、「ほほえむちから」についてです。

糸賀先生はご自身の最後の講演で、「無財の七施」ということに触れています。どんな人にも七つの施しがで

きるという意味だそうです。その中の一つ、「和顔施」。人は誰もが、笑顔で人と向かい合うことができるという意味です。笑顔が消えた社会では、人は生きて行くことはできません。働く職員同士もそうですが、利用者に向ける笑顔は不可欠です。そして利用者の笑顔によって私たちが励まされることは、誰もが経験をしていることです。糸賀一雄生誕100年事業で開かれた県民コンサートで、詩人の谷川俊太郎さんが、記念に詩を書いて下さいました。谷川さんは糸賀先生の書籍を読み、偶然にもこの「和顔施」という理念を、谷川さんの言葉として詩にされました。そのタイトルが「ほほえむちから」でした。誰にでもできるはずだけれど、誰にもはできないことですね。私はこの法人で働く人たちの「ほほえむちから」を集めて、現場を良いものにして、社会を明るくしていきたいと思えました。誰もが、微笑みを絶やさず、その人らしく尊厳を持って生きる。そんな支援ができたらと思っています。

少し話は変わりますが、最近あった法人内の良い話を書いてみたいと思います。

まずは、養護老人ホーム「さつき荘」で暮らす人のことです。ボーダレス・

アートミュージアムNOMAの催し物に、ボランティアスタッフとして参加して下さいました。展覧会の来館者をご案内するというボランティアです。施設で暮らす人がボランティアとして参加するというのが、それだけでも楽しい話なのですが、その展覧会の打ち上げに参加して頂いたところ、お酒をまあまあ飲まれて、「今度一人で飲みに行こうよ」と、若い女性スタッフを艶っぽく誘ったそうです。この話、僕はなかなか良い話だなあ……と思いました。みなさん、どうですか？

次は、特別養護老人ホーム「ふくら」の話です。ふくらで看取りが熱心に行われていることはご存じのことと思いますが、ふくらのケアに対して感謝の手紙がご家族からいくつも届いています。その中の一通をこのコミュニティ二けるの15ページで紹介していますのでご覧下さい。看取りの取り組みは、ふくらだけでなく、伊香の里や養護老人ホーム(ながはま、さつき荘、安土荘)でも行われているのですが、このような手紙を頂く「ふくら」のケアは素晴らしいと思いますし、他の施設でもこういう手紙などが届いたら、是非、法人のみんなで共有し喜びたいものです。

今、法人のホームページを作成中です。リニューアルするに当たって、改めて、どういうホームページにしたいのか考えてみました。私はここで働く職員のみなさんが毎日見たくなるようなものになりたいと思っています。勿論、外部の方にも見て頂き、ご意見が寄せられればと思います。まずはこの法人に集う人たちが、ここに所属していることを誇りに思えるようなものになりたいのです。先に紹介したようなエピソードも掲載できたらと思っています。

人を支えるという仕事は楽しいけれど難しいものだと思います。知識と技術が必要です。そして、豊かな心も同時に求められます。また、私たち自身が成長し続けていくために必要な仕事のような気さえます。生きることを支えるということには、私たちの向かい合う姿が投影されるような気がします。

この合併によって集った仲間同志が、仲の良い友達になるところから始めたいと思います。あらためて、よろしくお願ひします。